会　　議　　録

会議の名称	令和元年度第２回あま市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和２年１月２４日（金） 午後２時　から　午後２時５５分　まで
開催場所	あま市役所甚目寺庁舎　２階　第１会議室
会議内容	１　市長あいさつ ２　会長あいさつ ３　議題 ⑴　国民健康保険事業費納付金等の本算定結果等について ⑵　あま市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例(案)について ４　その他
会議資料	・次第 ・委員名簿 ・配席図 ・国民健康保険事業費納付金等の本算定結果等について　資料１ 各市町村の一人当たり納付金額等の県内順位　別紙１ 令和２年度市町村標準保険料率　別紙２ 令和２年度国民健康保険税率(案)増減比較表　別紙３ 令和２年度国民健康保険税率(案)影響額試算一覧表　別紙４ ・あま市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例(案)について　資料２ 概要、改正文、新旧対照表
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	０人
出席委員	横井(重)委員、横井(広)委員、大橋委員、富田委員、渡邉委員、藤井委員、井村委員、山田委員、野村委員
欠席委員	村上委員
事務局	【市民生活部】 小野部長 【保険医療課】 寺澤主幹、近藤課長補佐、澤田係長

事　務　局	定刻となりましたので、ただいまから、令和元年度第２回あま市国民健康保険運営協議会を開催します。 なお、村上委員から、本日欠席される旨のご連絡がございました。また、事務局保険医療課課長の上村でございますが、親族の不幸で欠席いたしておりますので、ご報告いたします。 本日の協議会は『あま市審議会等の会議の公開に関する要綱』第３条に基づき公開で開催いたします。また、同要綱第７条に基づき、本日の協議会終了後、会議録を作成し、市の公式ウェブサイトに会議録等を掲載することとなっておりますので、お含みおきください。 それでは、会議次第に添って進めさせていただきます。まず始めに、あま市長の村上から、ごあいさつを申し上げます。
市　　長	【市長あいさつ】
事　務　局	続きまして、当協議会の山田会長から、ごあいさつをお願いします。
会　　長	【会長あいさつ】
事　務　局	ありがとうございました。 つづきまして、市長のあいさつにもございましたとおり、前回の協議会終了以降、お二人の委員に交代がございました。 この場をお借りいたしまして、ご紹介させていただきます。 まず、被保険者を代表する委員として、横井広光（よこいひろみつ）委員でございます。 つづきまして、被用者保険等保険者を代表する委員として、全国健康保険協会愛知支部の野村高志（のむらたかし）委員でございます。 なお、ここで、市長は公務のため退席させていただきますので、よろしくお願いいたします。
市　　長	【退席】
事　務　局	それでは、これ以降の進行につきましては、山田会長にお願いいたします。
会　　長	では、着座にて失礼します。 速やかな議事進行に、皆様方のご協力をお願いいたします。 それでは議事に入りますが、３の（１）「国民健康保険事業費納付金等の本算定結果等について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。
事　務　局	【説明】
会　　長	ただいま事務局から説明がありましたが、これに対して意見・ご質問等はございませんでしょうか。
富田委員	財源不足とうたわれているのに、資産割をなくす意味はあるのでしょうか。 国の方針だから減らしたとのことですが、項目が減れば収入も減るのではないでしょうか。
事　務　局	資産割の減少により減収となる金額を算定し、その額を所得割に振り替えて、所得割の税率を計算しています。

富 田 委 員	収納率は 90%少々ですよね。 あとの 10%くらいの人へは、どのように対応していますか。
事　務　局	滞納がある方には、１ヶ月更新の短期保険証を交付し、毎月更新のための来庁の際に納税相談を行い、納付するようお話ししています。また、収納課とも連携を取りながら、対応しています。
富 田 委 員	たとえば収入が無いと申し出られるケースもあると思いますが、その場合はどのような対応になりますか。
事　務　局	生活の状況を確認し、他部署とも連携しながらの対応となります。 収入が無いとの申出があったとしても、世帯の生活状況を聞き取り、収入がある時には納付するよう、お話ししています。 保険証については、急病による受診等もあり得ることから、保険証の発行自体を拒むことはなく、納付が無い方に対しても短期保険証を交付して、更新の際に納税相談を行っています。
富 田 委 員	その対応は、福祉課が行っているのですか。生活保護につながることがあるようなら、福祉が入ってくるのではないですか。
事　務　局	保険に関しては保険医療課の対応となりますが、生活保護につながることもございますので、担当課である社会福祉課とも連携を取りながら対応しています。
富 田 委 員	それでも 10%の未納は大きいと思いますが、これについて何かないですか。
事　務　局	納付相談により少しでも解消できるよう努めています。また、現地調査などで生活状況を確認しながらの対応となります。
富 田 委 員	公平公正に収納率を向上させなければならないと思います。それでなくても赤字でしょう、国保は。 国会でもよく話題になる、国保は保険料が高すぎるとの意見は、何と比べて高いとの意見なんでしょうか。わかりますか。
事　務　局	所得に対して保険税の比率が高い、とのご指摘を受けることが多いです。 国保は、国民皆保険ということで、定年を迎え社会保険から抜けられた方などが加入することが多く、全国的に見ても所得階層の低い方の加入が多い構造になっています。なおかつ、高齢の方も多く、医療にかかる費用は増加傾向にあり、そこから納付金額を算定すると高額になり、加入者からいただく保険税だけでは賄いきれず、赤字分を一般会計からの補てんで補わざるを得ない状況でございます。
富 田 委 員	あまり納得はいかないですね。
渡 邉 委 員	国からの公費投入もあると思いますが、割合などはわかりますか。
事　務　局	本日、割合についての資料を持ち合わせておりませんので、正確な数値は申し上げられませんが、国からの公費は県を通じて投入され、県は、国からの公費や、各市町村の被保険者数や医療費、所得状況などを加味して、各市町村の納付金額を設定しています。

富 田 委 員	その納付金は、保険税として集めた金額だけでは足らないんですよね。
事　務　局	保険税として集める必要がある金額は、資料１２ページ⑶Ｄ欄にお示ししています。本来は、この金額を集めるための税率を設定する必要がありますが、急激な負担増加になりますので、令和元年度からの５年間で必要な金額を集められる税率に段階的に上昇させる方針を、平成30年度の運営協議会でご承認いただいたところでございます。
富 田 委 員	あま市が一般会計から補助することはないのですか。
事　務　局	現状は、赤字分を一般会計からの補てんで賄っていますが、赤字補てんを段階的に解消するよう県の運営方針に示されており、令和５年度までに解消するよう計画しています。
渡 邉 委 員	現在の、一般会計からの補てん額はどれくらいですか。
事　務　局	令和２年度は、8,431万5,000円の見込みです。 この額を、令和５年度までに削減するかたちになります。
富 田 委 員	だからもっと収納率を上げなければいけない、ということですね。
事　務　局	収納率が上がれば、税率の上昇を抑えることができます。 国民健康保険の資格を喪失した後も、国保の保険証を使用している例もございますが、国保資格の適正化にも力を入れて事務を進めていますので、ご理解賜りますようお願いいたします。
渡 邉 委 員	資料中の表記で「保険税」と「保険料」が混在していますが、違いはありますか。
事　務　局	国民健康保険法では保険料と規定されていますが、地方税法に規定された国民健康保険税として課することも可能です。保険料と保険税では未納分の時効期間等に違いがあり、あま市では、時効期間が長く未納者対策としてより有効である保険税を採用しています。 国や県が示す資料は、国民健康保険法に基づいて保険料と表記されるため、資料を引用すると混在が発生してしまいます。
富 田 委 員	資料中に「激変緩和措置」との表現がありますが、説明をお願いします。
事　務　局	税率の急激な増加を避けるため、令和５年度まで実施される制度です。 １人当たり納付金の伸び率が、県が設定する伸び率を超過した場合、その伸び率に据え置いて納付金額が算定され、不足分には国の公費が充てられます。令和２年度の県が設定する伸び率は102.74%でしたが、あま市の伸び率は101.70%だったため、適用されませんでした。
山 田 会 長	他にご意見・ご質問はありませんか。 他にご意見等は無いようですので、（２）の「あま市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例（案）について」を議題とします。 なお、この議題は、市長からの諮問事項となっていますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。 事務局より、説明を求めます。
事　務　局	【説明】

山 田 会 長	ただいま事務局から説明がありましたが、これに対して意見・ご質問等はございませんでしょうか。 それでは、格別のご意見も無いようでございますので、委員の皆様にお諮りします。当局案を承認することに、ご異議ございませんでしょうか。
	【異議なし】
山 田 会 長	異議なしと認めます。よって「あま市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例」については当局案のとおり承認し、「承認」の答申書を提出させていただきます。 続きまして、４の「その他」ですが、委員の皆様から、何かご質問等はございませんでしょうか。
渡 邉 委 員	被用者保険等保険者を代表する委員として、協会けんぽの方がいらっしゃるので、ご意見をうかがえないでしょうか。
野 村 委 員	初めての出席となりましたが、前任者や他市町村の運営協議会に出席する同僚から、あま市の協議会は議論が活発だと聞いていました。 地域保険と職域保険の違いはありますが、健康保険をより良くしたい方向性は同じだと思いますので、協力できる部分は協力しながら進めていきたいと考えています。
渡 邉 委 員	協会けんぽから国保への拠出金はありましたか。
野 村 委 員	協会けんぽから各市町村国保への、直接の拠出金はございません。
山 田 会 長	他のご質問等はよろしかったでしょうか。 それでは、格別のご質問等も無いようでございますので、これをもちまして、本日の協議会を終了いたします。

【開始時間　午後２時００分】
【終了時間　午後２時５５分】

上記の会議録が、令和２年１月２４日に開催された、令和元年度第２回あま市国民健康保険運営協議会の記録に相違ないことを証明するために署名する。

令和２年１月２４日

あま市国民健康保険運営協議会

会　　長　　山　田　精　二

議事録署名者　　大　橋　円　昭

議事録署名者　　井　村　なを子